

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 七年 九月 二十六 日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
大沼産婦人科医院	山形市十日町一―三―二六	令和七年十月一日
医療法人社団笠原整形外科	山形市久保田一丁目八番一三号	令和七年十月十五日
嶋南つちや整形外科	山形市嶋南三丁目八―一	令和七年十月一日
小関内科胃腸科医院	寒河江市本町二―五―二〇	令和七年十月二日
さいとう内科胃腸科クリニック	天童市南町二―一〇―五	令和七年十月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 七年 九 月 二十六 日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
やまだ歯科医院	山形市成沢西二一九―一四	令和七年十月一日
土門歯科医院	酒田市泉町一一―二三	令和七年十月一日
えちごやタウン歯科	東根市神町西五丁目二番一〇号A区画	令和七年十月一日
武田歯科医院	東村山郡山辺町北垣二	令和七年十月二十四日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 七年 九月 二十六 日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
嶋北調剤薬局	山形市嶋北三丁目一〇番二六号	令和七年十月一日
ホープ薬局嶋南店	山形市嶋南三丁目五番二〇号	令和七年十月一日
エール薬局 南四番町店	山形市南四番町一二番一一号	令和七年十月一日
エール薬局 吉原店	山形市吉原二丁目一八番六号	令和七年十月一日
エール薬局 駅東口店	米沢市下花沢二丁目五番一六一一号	令和七年十月一日
エール薬局 鶴岡城北店	鶴岡市城北町二六一一一	令和七年十月一日
エール薬局 ちわら店	鶴岡市北茅原町一四番一二号	令和七年十月一日
戸田薬局	酒田市観音寺字町後三三一二八	令和七年十月一日

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
かえで薬局上山店	上山市新町二丁目一番三六号	令和七年十月一日
ふくろう薬局	村山市楯岡二日町七一	令和七年十月一日
エール薬局 たておか店	村山市楯岡新町四丁目一〇番二一号	令和七年十月一日
南陽調剤薬局	南陽市宮内二二一〇一七	令和七年十月二十八日
高宮薬局	最上郡真室川町大字新町二二八番地二〇	令和七年十月三十一日
アップル薬局美女木店	東置賜郡川西町上小松字美女木 一〇七八一七	令和七年十月一日
エール薬局 たかはた店	東置賜郡高島町大字福沢南二一四一	令和七年十月一日